

# 令和5年度住民税均等割のみ課税世帯給付金 (10万円/1世帯)のご案内

- 令和5年度住民税均等割のみ課税世帯給付金(1世帯あたり10万円)は、住民税均等割のみ課税世帯を支援する給付金です。
- 確認書及び申請書が届いた世帯は、**手続きが必要**です。

## 給付金の支給額

1世帯あたり10万円

## 給付金の支給時期

町が確認書(または申請書)を受理した日から3週間後が目安です。

## 支給対象と申請について

### ◎ 支給対象となる世帯

令和5年度「**住民税均等割のみ課税**」されている世帯

確認書が届きまず(要返送) ※一部申請が必要な場合があります  
令和5年12月1日時点で野木町に住民登録がある世帯に確認書等が送付されます。  
申請期限: 令和6年5月31日(金)まで  
※窓口は平日のみ、郵送は消印有効

### 世帯の全ての方が、令和5年1月1日以前から現住所にお住まいの場合

- 対象となる世帯には、町から、給付内容や確認事項が書かれた確認書が届きます。
- 中身を確認して、町に**返信してください**。

#### 【確認事項】

- ①記載された給付金振り込み口座番号に誤りがないこと
- ②住民税が課税されている方の扶養親族のみの世帯ではないこと

### 世帯の中に、令和5年1月2日以降に転入した方がいる場合

- 給付金を受け取るには、**申請が必要**です。
- 申請書に必要事項を記入して、添付書類と一緒に町の窓口へ直接または郵送でご提出ください。



令和5年度住民税均等割のみ課税世帯給付金の「**振り込め詐欺**」や「**個人情報の詐取**」にご注意ください! 自宅や職場などに都道府県・市区町村や国(の職員)などをかたる不審な電話や郵便があった場合は、お住まいの市区町村や最寄りの警察署か警察相談専用電話(#9110)にご連絡ください。

#### お問い合わせ窓口

野木町役場 健康福祉課 社会福祉係

**☎0280-57-4172**

**受付時間 平日 8:30~17:15**